



2026 年 9 月 25 日

各 位

会 社 名 ニ ッ タ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 北 村 精 一
(コード番号 5186 東証プライム)
問 い 合 せ 先 取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員
コーポレートセンター長 懸上 耕一
(電話番号 06-6563-1211)

従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年6月25日開催の取締役会において決議した当社の従業員持株会であるニッタ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）に関して本日払込手続きが完了したこと、並びに、一部失権により当初予定の発行株式数等に変更があったことを下記のとおりお知らせいたします。なお、本件の詳細につきましては、2026年6月25日付け「従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2026 年 9 月 25 日	2026 年 9 月 25 日
(2) 処分する株式の種類 及び株式数	当社普通株式 <u>40,500</u> 株	当社普通株式 <u>43,500</u> 株
(3) 処分価額	1 株につき 6,230 円	1 株につき 6,230 円
(4) 処分価額の総額	<u>252,315,000</u> 円	<u>271,005,000</u> 円
(5) 処分方法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
(6) 割当先	ニッタ従業員持株会 <u>40,500</u> 株	ニッタ従業員持株会 <u>43,500</u> 株
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、本持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式付与制度に同意する本持株会の会員の数が確定したことにより生じたものです。

3. 今後の見通し

本件による当期の業績予想の変更はありません。

以 上